

平成26年度 事業専従者(調査担当)による調査事業の進捗状況

高崎経済大学 事業専従者
高津英俊

表 平成26年度中核人材事業の調査状況

No.	月	日	件名
1		2日	職域プロジェクト調査(九州工科自動車専門学校①)
2		3日	同上(九州自動車専門学校、熊本県担い手・企業参入支援課)
3		18日	文献・資料収集(国立国会図書館)
4	9月	20日	成長分野調査(新・農業人フェアへの参加)
5		24日	成長分野調査(栃木県農業会議・宇都宮大学「農業経営者セミナー」調査)
6		26日	成長分野調査(第62回日本農村生活研究大会in群馬への参加)
7		27日	同上
8		9日	成長分野調査(JA全中・担い手総合支援課)
9		10日	成長分野調査(全国農業会議所→講演依頼を含む)
10		16日	成長分野調査(実践型地域雇用創造事業シンポジウムへの参加)
11	10月	20日	成長分野調査((有)ジェイエイファームみやざき中央)
12		22日	成長分野調査(高崎市役所倉渕支所)
13		23日	職域プロジェクト調査(国際フード製菓専門学校①)
14		26日	成長分野調査(内閣府・地域活性化システム論(農業ビジネスへの参加))
15		4日	職域プロジェクト調査(宮崎情報ビジネス専門学校①)
16		5日	女性の学び直しニーズ調査①(山口果樹園・山口美輝氏)
17	11月	6日	職域プロジェクト調査(山形大学①)
18		7日	成長分野調査(NPO法人蔵王いこいの里)
19		12日	女性の学び直しニーズ調査②(前田牧場・竹原智恵子氏)

出所: 報告者作成

◇これまでの調査概要

- ・職域プロジェクト調査については、船橋情報ビジネス専門学校を除く、すべての職域調査(第1回)を実施した。船橋は、12月中の訪問に予定している。第2回調査が実施できるかは検討課題である。
- ・事業専従者にとって、今年度事業が参画する初年度となるため、現地調査のゲートキーパーとなるような機関への調査が多かったことが特徴である。
- ・今後は、女性の学び直しニーズ調査(就農女性や食農産業への就業希望女性)を中心に調査を展開していく予定である。

第2回コンソーシアム企画部会 議題

日時：平成26年11月11日

14:00～16:00

場所：事務棟2階第2会議室

1. 11月18日開催の第2回実施会議（中間検討会）について

第2回実施委員会（中間成果報告会） 日程（案）

13:00 開場

—第1部—

13:30 開会

挨拶（コンソーシアム実施委員会 代表 村山元展 副学長）

13:40～14:40

基調講演「日本農業技術検定について（仮）」 全国農業会議所

14:40～15:10 質疑応答

15:10～15:20 休憩（10分間）

—第2部—

15:20～16:00

各職域プロジェクト実施状況の報告 各校10分

①船橋情報ビジネス専門学校（千葉）

②国際フード製菓専門学校（神奈川）

③宮崎情報ビジネス専門学校（宮崎）

④九州工科自動車専門学校（熊本）

16:00～16:10

コンソーシアム実施状況の報告（高崎経済大学）

16:10～16:50（40分間）

参加者による意見交換

16:50 閉会

※基調講演の選定理由

→資格制度や技能レベルを考えるうえで、参考になる事例を共有する趣旨

2. 平成26年度コンソーシアム校としての課題（目標）設定について

◆第1回企画部会で提示した今年度の目標

①女性の学び直しニーズに対応した食農人材養成のためのモデル・カリキュラム開発

②各職域プロジェクトを評価するための指標（仕組み）づくり

※残りのスケジュール（1ヶ月間）を考えると、今年度は①に特化したものとしたい。

③コンソーシアム間で共有できる目標の設定

（実証講座・受講生への資格授与など）

※③については、以下の論題4.などを参照ください。

3. 女性の学び直しニーズに対応したモデル・カリキュラム開発について

（第1回企画部会の委員発言より）

「モデル・カリキュラムの枠組みを構築することが、コンソーシアムの役割ではないか」

⇒モデル・カリキュラムとして、どのようなものを提示できれば良いか？

（想定される最終成果のイメージ？）

－対象者（受講者）をどうするか？（対象とするのは、初学者？学卒者？社会人？）

－受講期間をどう設定するか？

（想定するのは、短期講座？長期講座（半年？1年？2年？））

－食農分野における中核的専門人材にどのような能力が求められるか。

4. コンソーシアム校の課題について

◆コンソーシアム加盟校からのご意見

- ・コンソーシアム共通の資格を作ってほしい。
- ・各職域間の連携強化が必要ではないか。相互理解・協力の場を増やす必要があるのではないか。
- ・例えば、共有部分を増やす等、何か共有できる目標が必要なのではないか。

- ・ 共通する資格制度を設置することには賛成。しかしながら、資格保有者に何らかのメリットがあることが必要と考える。例えば、資格保有者を web 上で人材バンクと形で公表することが求められるのではないか。

※コンソーシアムで共有できる目標（方向性）が求められているのではないか。

⇒ 共通資格の構築（一つの可能性）

☞コンソーシアム校内部での実働が、基本的に2人であるため、厳密な資格構築は、不可能である。比較的緩い審査に基づく、資格制度となるか。

5. 学び直しの対象となる“女性”像（食農分野）について

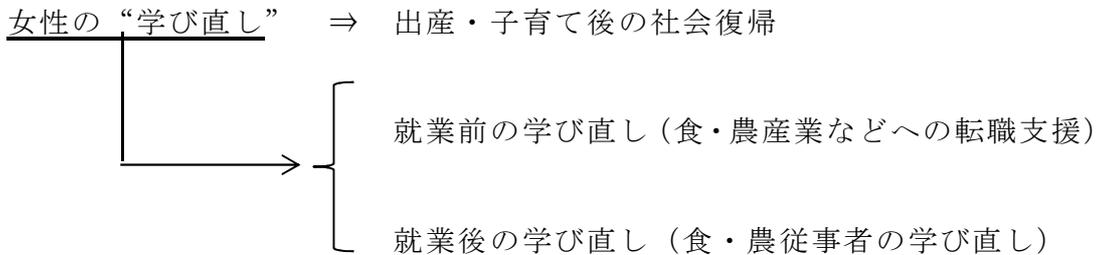


図 食農分野における女性の学び直し対象者の分類

		学び直しの対象者		
		就業希望者	新規就業者	事業継承者
婚姻の有無	未婚	タイプ1	タイプ3	タイプ5
		①就業希望者 ②「食・農分野」に関心のある者	①新規開業者 ②食・農法人への就業者	①自家経営の継承者(予定者)
	既婚	タイプ2	タイプ4	タイプ6
		①就業希望者 ②「食・農分野」に関心のある者 ③出産・子育て後の社会復帰	①新規開業者 ②食・農法人への就業者 ③配偶者としての就業	①自家経営の継承者(予定者)

出所) 報告者作成

6.最終成果検討会（第3回実施会議）の内容について

◆内容をどうするか。

（案1）意見交換の時間を長く設定

各職域及びコンソーシアム校の報告（各15分）＋意見公開

（案2）ミニ講演の開催

ミニ講演（質疑応答を含めて1時間）

＋各職域及びコンソーシアム校の報告（各15分）＋意見公開

◆日程について

各職域プロジェクトによる実証講座の開催期間

- ①山形大学 …最終回1月15日
- ①船橋情報ビジネス専門学校 …12月18・17日
- ②国際フードビジネス専門学校…12月～2月
- ③宮崎情報ビジネス専門学校 …1月中旬
- ④九州工科自動車専門学校 …1月中旬

7. 今後の調査スケジュールについて

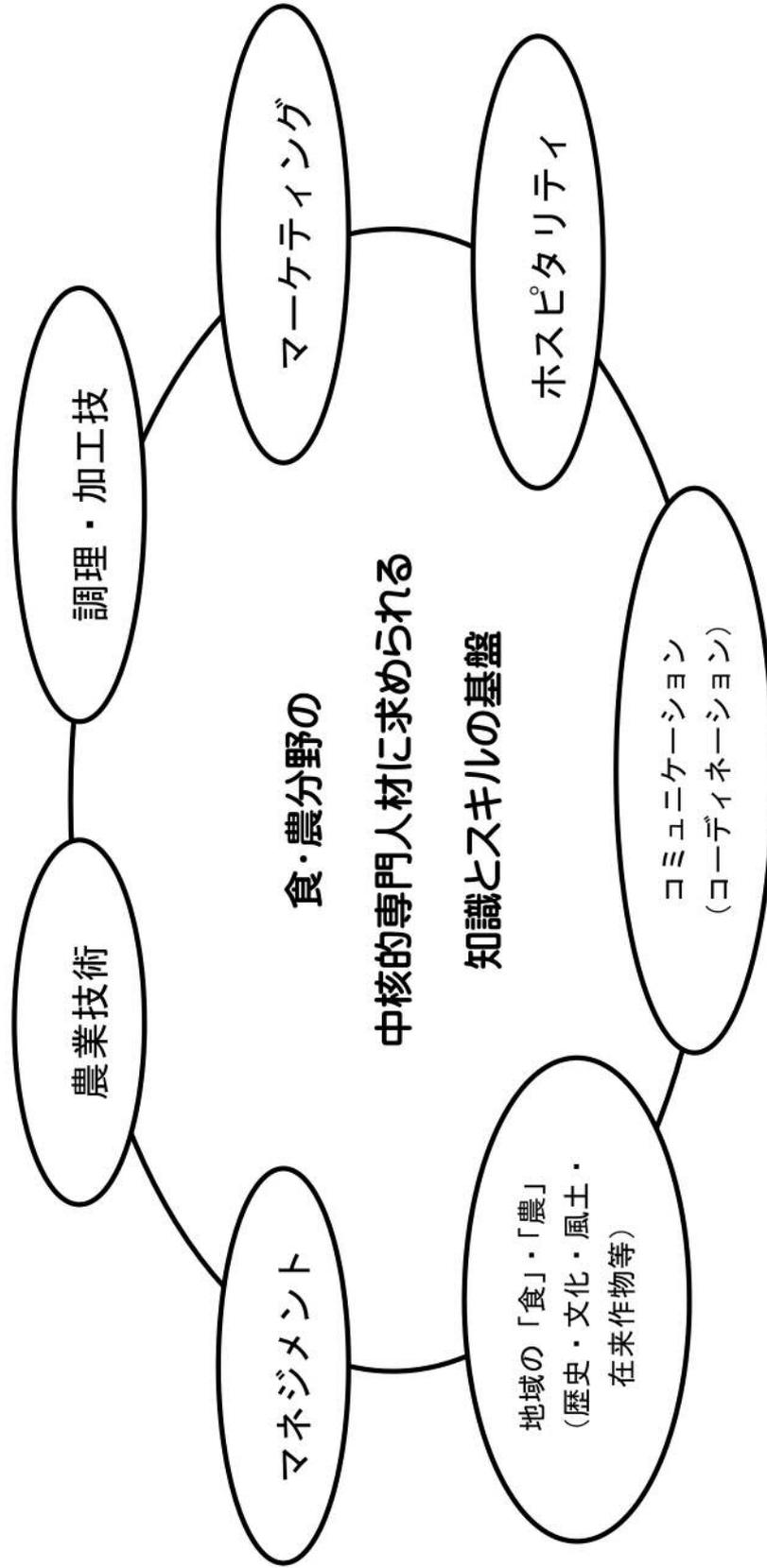
◆企画部会

今後のスケジュール 12月、1月と残り2回

◆調査予定

- ① “女性の学び直し” ニーズ調査
（福井県の女性農業研修生、その他）
- ② 女性の起業(就農)支援プログラム調査
（北海道・新得町レディースファームスクール）
- ③その他

図 食・農分野における中核的専門人材に求められる知識とスキルの一覧



出所：これまでの本事業の成果や企画部会での議論内容を元に事業担当者が作成

(資料) 第2回中間検討会・基調講演

全国農業会議所・植田智己氏

第2回コンソーシアム実施委員会(中間検討会)の実施

○第2回コンソーシアム実施委員会
(11月18日@アルカディア市ヶ谷)

①基調講演：
「日本農業技術検定について」
全国農業会議所・植田智己氏
☞農業分野における職能資格制度である
同検定の仕組みと成り立ちに関する講演

②コンソーシアム加盟校の報告(各10分)
③意見交換



(基調講演：全国農業会議所 植田部長)

◇意見交換からの抜粋

- ①食・農コンソーシアムが育成を目指す人材像を明確にする必要がある。
- ②最終的には、「〇〇士」のような資格制度を構築してほしい。
- ③食・農分野では“コミュニケーション”スキルの養成が特に重要である。



検定発足の経緯①

平成17年度 農林水産省 補助事業(3ヶ年)
農業技術能力評価制度創設支援事業
(農業再チャレンジ支援事業)

目的

新規就農者等の農業の技術水準の客観的な評価システムの構築



P-01

まず、この検定発足の経緯についてです。これも実は農水省の補助事業

ということで、「農業技術能力評価制度創設支援事業」というずいぶん固い事業名で平成17年度に始まっております。17・18・19と、3年間続いた補助事業であります。新規就農者等の農業の技術水準の客観的な評価システム構築というのがこの事業の目的でありました。あくまで新規就農者対策ということでこの事業ができたわけでありまして。



当時の新規就農をめぐる情勢がどういうものだったのかということをお話ししますと、平成17年ごろ「独立就農に加え、農業法人への就職の増加」と書いてありますが、これはおそらくもっと前の話であります。農業法人が一般の会社と同じように一堂に会して会社説明会を行うということも、今は「新・農業人フェア」ということで池袋等、全国で行っておりますけれども、この合同会社説明会も実は補助事業でスタートしていて、これができたのがおそらく平成9年ぐらいだったと記憶しています。こういったものもできたし、農業インターンシップというものも翌年、平成10年から実施されたと記憶しています。独立就農はなかなかみなさんお困りのとおり基本的に難しい、3つの困難な課題がある。資金の問題、技術の問題、そして何より農地の確保と、この3つのハードルが高くて独立就農がなかなか増えていかない。

一方、農業法人への就職ということであれば、その3つのハードルが一

気にクリアされて、技術も身につけて、お金も貯めて、そして最後は農地も経営者から紹介をされて、ということで、「ゆくゆく独立就農するのであっても、農業法人のほうが近道だ」というようなことで、今でもそうですが農業法人への就職という道が増えているわけであります。

ただ一方、ここに「課題」という形で書かせていただきましたが、法人に就職をしてもなかなか長く勤めていただけない、定着率が低い、という問題がすぐさま浮上しました。辞めていく理由というのがいろいろあるのですが、単純に言えば「思っていたのと違う」「想像していた世界と違う」ということでミスマッチが起きているわけでごさいます、何とかこのミスマッチを解消する手だてはないだろうか。

ここに書いてあります農業インターンシップもそのひとつで、事前に、会社に入る前に1週間なり1か月なり少し体験をしてみて、ということで、ミスマッチ解消事業というのがその当時流行っていたわけであります。われわれが当時目指したのは、入りやすく出やすい社会・雇用環境の世界を農業界でも作ろうということで、それは今でも変わっていないのかもしれませんが、「一般の企業のように入りやすく出やすい、そういう社会に農業の世界もしなければいけない」という観点で取り組んだわけでありますが、一般の大きな会社と違って、従業員1人育てるためには相当な労力、またお金もかかる、というようなことがあるわけで



して、それでこそ今で言う「農の雇用事業」みたいなものが出来上がってきた、というふうに私は理解しているところであります。

続きになりますけれども、「農業法人、採用する側としては、何とか採用前にその人の農業の知識・技術、そういうものを客観的に計れば、ある程度採用のものさしになる」と言われていたわけでありまして。

そして、いざ採用されて従業員になったけれども、従業員として長く勤めていただくためにモチベーションを上げていかなければいけない、そのためによく一般的な会社等では能力給という給与の支払い方法があるわけですが、たとえば〇〇検定というものを取っていれば手当を少し上げてやるとか、そういうものに使えないだろうか、というのもひとつあったわけでありまして。

そして何より学校側、特に農業高校にとって進学・就職はなかなか難しいわけでありましてけれども、簡単に言うと商業科の生徒さんが簿記の検定等を取られるのと一緒で、農業界のそういった何か全国统一の試験ができないだろうか、そして進学のメリットとして使えないだろうか、というのも学校側から聞いていたわけでありまして、いかんせん縦割りの世界であって、われわれも実際に農業団体ではありますけれども、農業高校関係者となかなか接点がなかったのが、この事業ができることによって一気に外との接点も生まれ、新しい展開の道が開けてきたということでありまして。

そして、これは少しまた後でお話ししますが、農業分野における外国人技能評価制度、外国人の技能実習生制度というのをご存じでしょうか。外国人の方は日本に来て1年間勉強といいますか、実際に働くことができるわけですが、1年たてば基本的には本国にお帰りいただく、ただし、ある試験に合格すれば、それだけではないですけれども、合格すれば最長3年間、プラス2年国内で滞在ができる、という外国人技能実習制度というものがあるわけでありまして。その農業版が実は平成12年度にスタートしてございます。これも会議所のほうで実施をしているわけでありまして、今年間8,000人程度が受験しているというものであります。この認定を受けるにあたっては要件がありまして、そのひとつが「日本人向けの試験制度があることが前提」ということであつたわけですから、補助事業名を見ていただければおわかりのとおり、そのところにも技能評価制度という名称が使われています。平成12年度の際はちょっと裏技を

使って、「まだ日本人向けのこういう試験制度はないけれども、それを将来作る」ということを前提に試行試験をやって何とか認められたというわけですが、この時期から「ゆくゆくは日本人向けの試験を作らなければいけない」という思いがあって、それが平成17年度の補助事業でやっと実を結んだ、という流れになっているわけであります。

少し経緯のところに戻りたいと思います。今申し上げたように平成17年度に補助事業がスタートしまして、3か年事業ですから、とにかくその構築を急いだわけであります。20年度からは本格実施をしなければならないということでしたので、17年度にできることはすべてやったつもりであります。制度設計をし、その仕組みに対して、「パブリックコメント」という名称としていますが、外から広くご意見をいただいたということ、それで具体的な制度設計が固まった段階で試験問題の作成に入っ



て、3級・2級・準1級、当時は「準1級」と呼んでいましたけれども、その3つの等級の試行試験を実際に全国の何か所かで行った。

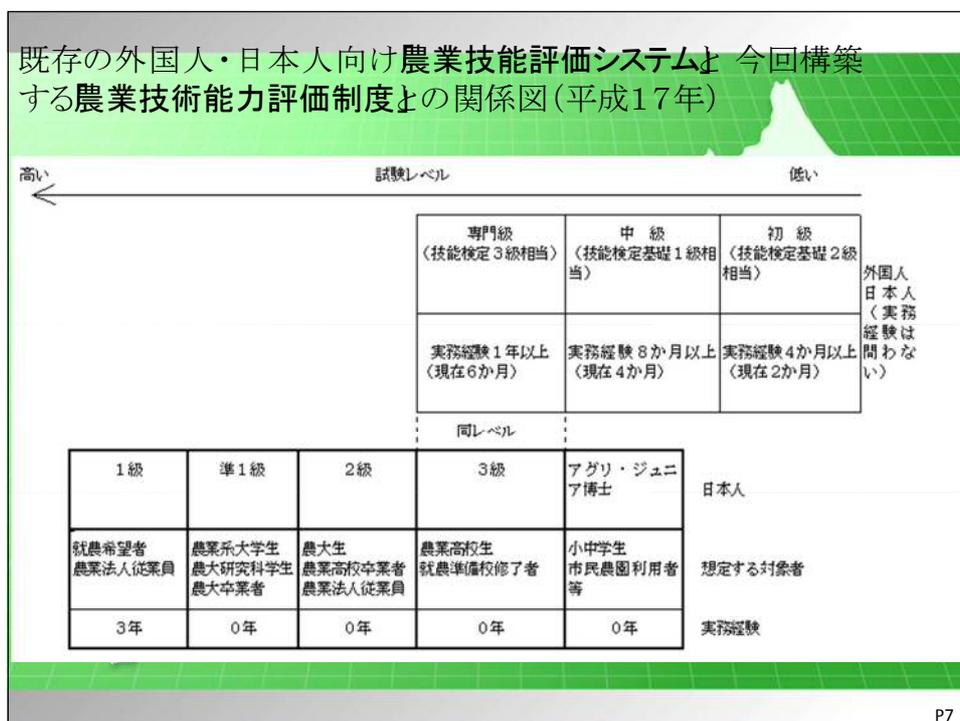
ここまで初年度やりまして、翌年度の18年度についてもこれにプラス1級の試行試験、4等級すべての試行試験を実施し、補助事業最終年度は3級の本格実施ということで、補助事業が終わる前にすでに3級について

はひとり立ちをさせたわけでありませう。

今現在、年に2回行っておりますけれども、それを形づくったのがこの平成19年ということでありませう。それで、実施主体として日本農業技術検定協会という任意組織を立ち上げております。全国農業会議所はその事務局をやっているという位置づけになっております。そして、なかなかひとり立ちしていく認知度もない中で、何とか農水省の後援がもらえないだろうかということ、平成19年度に何とかそれをいただいたということでありませう。

そして20年度、もう補助事業ではなくなつたので、3級にプラスして2級も本格実施を始め、翌年度は1級の本格実施ということで、21年度から今の制度設計で運営されております。昨年度農水省だけではなくて文科省の後援もいただけるようになりました。

これが先ほど申し上げた外国人試験と、今我々がやっている日本人試験の相関図的なものでございませう。平成17年当時のものから、ちょっと今の仕組みとはそぐわない部分がございますが、17年度当時はこういう、建てつけになっていて、それぞれが独立したものではあるのですが、何ら



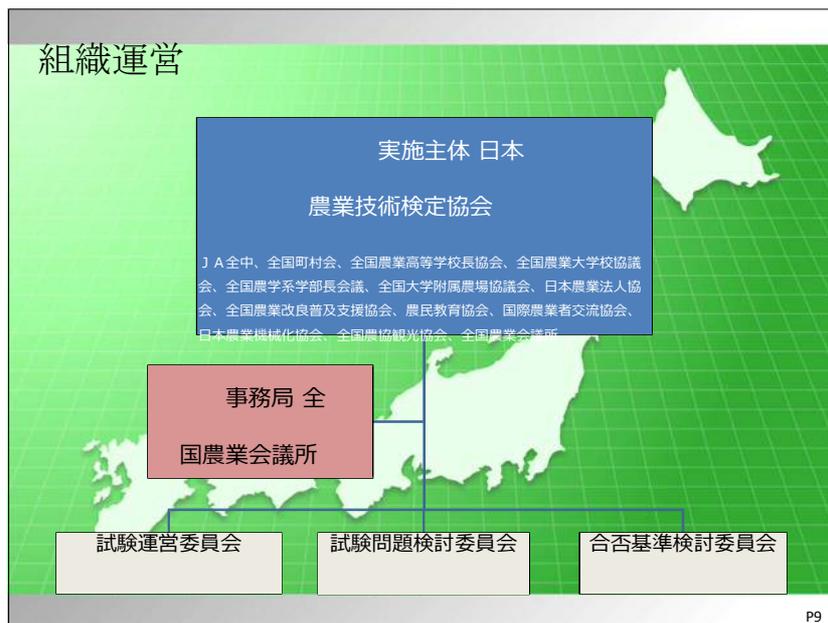
かの関連性を持っています。3級は農業高校生が基本的にメインで、それと同レベルの試験と難易度ということで、外国人向けの専門級をちょうど

同レベルに位置づけています。基本的に外国人の滞在が1年から3年に延長される試験というのは、初級の試験になります。何とか日本語が読める程度で、農業のことが多少わかるといういちばん簡単な試験ですが、中級・専門級については、一応受けるように指導はされていますが、特に受けなくても何らかのペナルティがあるというものではないので、年間全部で8,000人と申し上げましたが、実質、中級・専門級の受験はわずか二十数人というのが今の実態であります。ですが、外国人の3年目を想定していますので、それと農業高校生をくらべるのはいかがなものかという話は片一方であります。一応それを同レベルと位置づけるということであり

パブリックコメントと考え方(平成17年)

項目	意見・提案の概要	提出された意見等に対する考え方
合格者へのメリット付加	○農地の借り受け等の要件緩和等、就農に向けた一定の優遇措置を	●優先借り受け等は国の制度として馴染まない。受け入れの利益基準として差入額が考えらるべきこと。また農地取得面積は9年間の基礎農化法の改正で19aに
実務経験年数	○証明を教育関係機関の長および普及指導センターが実施しては ○実務経験が足りない者への特例として準1級・準2級資格の創設を ○就農準備研修卒業後に2級の受験資格を ○大学生の就農経験をそのまま実務経験とするのは疑問 ○自家農業の手伝いを実務経験とみなさないことと農業高校以外の高卒者等を閉め出すことになるのでは	●公的機関が証明書を発行するのは困難であると考えられるので、認定導入機関、雇用者等が証明する方向で検討する ●準1級を創設する(準2級は、2級の実務経験を廃止することで対応する) ●2級は実務経験を廃止 ●就農期間は実務経験から除外 ●準1級まで実務経験を問わないこととし、広く開放(誰かが受験可能に)
名称	○名称は不要では ○資格名称「農業環境管理士」に	●業界内イメージではなく、社会一般に通用する名称にしたい
等級区分	○4級は異質であり除外すべき ○1～4級の設定(1級は専門家レベル) ○等級区分を農業遂行能力のレベルとするなど各級の性格付けを明確に	●当初から4級は別制度と位置づけている ●準1級を創設することで4区分に ●指標のとりまの性格付け「...ができるレベル」と明確にしたい
難易度	○1級は格の高い資格として運用すべき ○下級の合格者レベルでないと上級を受験しても無駄なように設定しては ○想定合格率を意図して合格ラインや問題のレベルを下げるべきでない ○1級・2級の合格率を60%に	●指標のとおり ●指標のとおり、実務経験を廃止してもそれが反映できるような試験問題とする ●指標のとおり ●現行案とおりにしたい
出題範囲・試験方法	○1級は応答型とするのでは ○実務試験に近づけるために画像等を利用すべき(診断能力の特定等) ○1級に記述試験と論文を導入、2級に一部記述試験を ○1級に3部門制の採用を(試験時間等の変更も)	●現行案とおりにしたい ●指標のとおり、画像等を積極的に活用したい。特に2級・1級は工夫が必要と考える ●1級に記述試験と論文(準1級は記述試験)を導入する ●受験者層を広げる視点も重要。現行案の農業全般に帰属を言及、賞品を伴った選択式のひとつとする
制度備置期間の前倒し	○平成19年度からの本格実施を ○1級・2級の平成17年度からの試行試験の実施	●3年間検討後、平成20年からの本格実施をめざしたい ●可能な限り対応する
その他、制度全般	○実用技術としての農業技術の能力と考え、単に知識を授けて技術としてはならない(事業への対応能力)。知識の量より知識を使う力をつけるべき ○試行期間の合格者を本格実施後に承認すべき	●指標のとおり ●試行試験と本格実施される評価制度と照らして検討が必要

こちらが先ほど少し触れましたパブリックコメントとその考えかたということで、いろいろなご意見をいただいたわけでありまして。最初はやはり新規就農支援施策ということでスタートしたので、新規就農者に対するメリット措置が何か作れないかというのを真剣に議論しました。現在のところ、新規就農者にとってこの日本農業技術検定は特にメリットはありません。ですが、当時は真面目に考えておりました、農地の借り受け等の要件として、この試験に通れば優先的に農地が借りられるようにしたらどうかとか、資金が借りやすくなるようにするとか、現場から



もいろいろな意見が出たわけでありますが、なかなかそこまで一気に踏み込めませんでした。いまだにその部分が課題になっているということでもあります。

こちらが先ほど申し上げたように組織運営、実施主体は日本農業技術検定協会ということで、今日ここにお越しの組織の方もいらっしゃると思いますが、全部で13の組織から構成されておりまして、ご覧いただければわかるように農協系も入っています。「何といたっても農業高校の協力をいただかない」ということで校長会、大学校は農業大学校協議会、大学は全国農学系学部長会議、等々、ご協力をいただいて、「いわゆる〇〇会議所みたいな小さな組織がひとりでやっても、なかなかこういうことについてはうまくいかないだろう、やはり農業界、業界をあげて支援していく仕組みが必要ではないか」ということで、考えられる関係機関にはご参画をいただいているということでございます。

そして今、現行では3つの委員会構成になっております。もちろん日本農業技術検定協会という総会も当然組織としてはやっておりますが、実質的な物事を決めるのは試験運営委員会ということで、この13の団体から一部代表が出ていただいて、学識経験者等も入って試験運営委員会を構成しております。そして試験問題検討委員会として具体的に実際の試験問題を作る方には、大学の先生から農業高校の先生、また県の普及員の方とか試験場の方など、各方面の方に入っております。そして試験問

題は教科書に載っていることだけではこなせない、やはり現場で実際に使っている技術重視で、もう使われなくなったような技術でいまだに残っているようなものについては試験問題からは削除しています。そのため、今の時代にマッチしたものをやるために現場の農家の方にも入っていただいています。

そして、これも後ほどお話ししますが合否基準検討委員会、一応点数は3級については70点以上で合格ということにしておりますが、その年度毎の試験問題の難易度にばらつきがございまして、一律70点で切れないという、実施運営する側としてはそういう問題を抱えておりますから、多少合格のラインを調整するということが必要になってきますので、この合否基準検討委員会というのを設けているわけでありまして。あと、実際試験をするにあたって、全国47都道府県で試験が行われますので、それぞれの会場に試験官がいます。基本的には農業高校の先生に試験官をお願いしているのが実態でございます。

これが18年、2年目に考えた制度設計であります。これでしばらく、試行試験も含めて走ったということでありまして。今の現行がその次のページです。

制度設計①(平成18年)

名称(仮称)	農業スペシャリスト		農業マスター	農業インターン	アグリ・ジュニア博士
	1級	準1級	2級	3級	—
想定レベル	実践にすぐ役立つ専門的な知識・技術・課題解決能力を持っているレベル	実務さえ積み、実践で役立つ専門的な知識・課題解決能力を持っているレベル	農作物の栽培等が最低限でできる就業基礎レベル	農作業の意味を理解できる就業入門レベル	農業・食べ物に関する幅広い初歩的な知識を持っているレベル
想定合格率等	20%	30%	50%	60%	50点
想定レベル対象者	農業法人ならびに農業関係会社・団体等従業員(3年以上勤務)、農業研修3年以上積んだ就業希望者等	農業系大学(4年制)学生、農大(研究科)学生、農大(2年制)卒業生等、農業界への就業希望者	農大(2年制)学生、農業高校卒業生等、農業界への就業希望者、農業法人従業員(1年程度)等	就業準備校(専門コース)修了者等の就業を目指す者、農業高校生を含む農業界への就業希望者等	小・中学生・主婦等、就業は目指さないが、農業や食への関心がある者
うち中心となる対象者	農業法人従業員(3年以上勤務)、農業研修3年以上積んだ就業希望者	農業系大学4年生、農大(研究科)2年生	農大(2年制)2年生、農業高校3年生	農業高校2・3年生、就業準備校修了者	小・中学生、家庭菜園実践者、市民農園利用者
出題範囲	農業全般+「作物」「野菜」「花卉」「果樹」「畜産」「食品」から1科目選択	農業全般+「作物」「野菜」「花卉」「果樹」「畜産」「食品」から1科目選択	農業基礎+「作物」「野菜」「花卉」「果樹」「畜産」「食品」から1科目選択	農業の基礎*	農業・食べ物に関する一般的知識・雑学
試験方法	学科試験(要素試験含む) + 論文	学科試験(要素試験含む)のみ	学科試験(要素試験含む)のみ	学科試験(要素試験含む)のみ	学科試験のみ
問題数(案)	学科60問(農業全般20問、選択科目40問) + 論文1題	60問(農業全般20問、選択科目40問)	40問(農業基礎15問、選択科目25問)	40問	30問
回答方式	マークシート方式(5巻択一)一部、記述試験あり	マークシート方式(5巻択一)	マークシート方式(5巻択一)	マークシート方式(4巻択一)	マークシート方式(3巻択一)
試験時間(案)	学科110分(農業全般40分、選択科目70分)、論文60分	学科110分(農業全般40分、選択科目70分)	60分	40分	40分
評価方法	学科試験・論文各100点満点の80点以上をクリアした上で本会が指定する研修修了等して合格(科目毎の評価とする、例:1級野菜)	100点満点の80点以上で合格(科目毎の評価とする、例:準1級野菜)	100点満点の70点以上で合格(科目毎の評価とする、例:2級野菜)	100点満点の70点以上で合格	100点満点での点数
受験資格	実務経験 ^注 3年	問わない	問わない	問わない	問わない
特例	準1級合格者は、実務経験3年積めば、論文試験のみとする(学科免除)、ただし補定試験は必要				

P10

制度設計②(平成26年)

等級	1級	2級	3級
想定レベル	農業の高度な知識・技術を習得している実践レベル	農作物の栽培管理等が可能な基本レベル	農作業の意味が理解できる入門レベル
試験方法	学科試験+実技試験	学科試験+実技試験	学科試験のみ
学科受検資格	なし	なし	なし
学科試験出題範囲	共通：農業一般 + 選択：作物、野菜、花卉、果樹、畜産、食品から1科目選択	共通：農業一般 + 選択：作物、野菜、花卉、果樹、畜産、食品から1科目選択	共通：農業基礎 + 選択：栽培系、畜産系、食品系、環境系から1科目選択
学科試験問題数	学科60問(共通20問、選択40問)	学科50問(共通15問、選択35問)	50問(共通40問、選択10問)
学科試験回答方式	マークシート方式(5者択一)	マークシート方式(5者択一)	マークシート方式(4者択一)
学科試験試験時間	90分	60分	40分
学科試験合格基準	120点満点中70%以上	100点満点中70%以上	100点満点中60%以上
実技試験受検資格	受験資格あり※1	受験資格あり※2	なし
実技試験出題範囲	専門科目から1科目選択する生産要素記述試験(ペーパーテスト)を実施	乗用トラクタ、歩行型トラクタ、刈り払い機、背負い式防除機から2機種を選択し、ほ場での実地研修試験	なし

※別添 出題領域と細目参照

P11

見くらべていただくと、準1級がなくなっておりますし、制度設計上当時からちょっと異質なものと考えていましたが、アグリ・ジュニアコースについては本体とは切り離して考えているところであります。現行の仕組みとはさほど違ってはいないのではないかと考えているのですが、見ていただいたように3級・2級・1級は、対象となる人の要件は特にございませぬ。学科試験については、資格は特に問わないということであります。2級・1級については実技試験が入ってきます。この実技試験については、実務経験を問うています。2級については1年、1級については2年ということで受験資格を問うていますので、2級以上はすべての学科・実技で合格しようとなると実務経験が要件として入ってくるという仕組みになっております。

3級学科試験問題例(平成24年度第1回より)

○共通 栽培の基礎 排水を良くする方法として、最も不適切なものを選びなさい。

- ①土の中に溝を掘り、パイプ等を入れた後、埋め戻した暗渠（あんきょ）排水
- ②土を高く盛り上げた上に植える方法の盛り土や高うね栽培
- ③溝を作り、降った雨を早く排出する方法
- ④土の表面にワラや草を敷くマルチ栽培

解答④

解説：わが国では雨が多いため、排水対策が重要である。マルチ栽培は土が乾きにくく、排水対策にはならない。他に、有機物を土の中に入れて、草生栽培も排水が良くなる。

○選択科目 栽培系 次の写真のように、ひもを吊るなどして作物体を固定することを何というか、最も適切なものを選びなさい。

- ①摘心
- ②摘らい
- ③整枝
- ④誘引



解答 ④ 解説：植物体を支持するとともに、葉に光を良く当て、風通しをよくし、植物体の健康を保ち、花や実の付きをよくするためにひもや支柱を用いて誘引を行う。

P12

これが具体的な試験問題例でございます。3級ですので業界にいればみなさんご存じのとおりかと思いますが、一応こういった感じで、選択問題で基本的に要素試験、写真だとか図だとかを取り入れて多少の工夫はさせていただいているということで、これは一例でございます。それ以外にもインターネットで出ておりますので、ご覧になりたい方はどうぞインターネットを見ていただければと思います。

参考資料として提出させていただきましたが、出題領域と細目、つまりこの範囲から3級については出題されるという領域表を作成してございますが、実はこれは今年度まででございます。来年度はこれを見なおします。学校の指導要領、高校の指導要領等がだいぶ変わりましたので、もう少しシンプルなものになってくるかと。現行では守備範囲が非常に広くて、農業高校生が今現状苦労しているというのが実態でございますので、もう少し農業高校生に合わせた試験範囲にしたいというのが今課題になっております。

この「出題領域と細目」のところを見ていただきたいのですが、冒頭で少しお話ししましたが、どういった点に苦労したかということです。当時、農業関係の資格制度といえば農協さんの営農指導員の資格、普及員の普及員資格等ぐらい、それ以外にもあるとは思いますが、いずれにして

も普及員の資格というのは県単位でございますので、全国で農業の試験というのは、当時非常にハードルが高いと思っていました。

なぜなら、小さいとはいえ北から南、作っている作目も違う、技術も違う、そういったところで全国统一の試験問題が作成できるのか、これはいまだに課題でありますけれども、まずそういった問題をクリアしなければいけない、地域性・作業の特殊性、そういうものがあると、ここにも書いてあるとおりであります。

そして、専門用語の非常に多い世界ですけれども、最低限の専門用語は覚えていただく必要があるということ、それから(3)に書いてありますとおり、実際に自分が経験した体験をもとにした試験問題をできるだけ作成しようではないか、ということにこだわったわけであります。

また、特に農薬等の希釈関係、現場では当然やらなければいけないので、そういった数学的な試験要素も当然入ってくるというものでありまして、こういった点に気をつけながら試験問題の作成をお願いしているということであります。この試験問題例で、農業界の特徴だと思いますが、「最も不適切なものを選びなさい」と。おわかりのとおり、試験問題を実際作ろうとすると、農業界は「これが適切だ」というものがなかなか作れません。本当にそれが正しいのかと言われると、それこそ南北で正しい地方もあるし、だめな地方もある、そういうこともあったりして、こういう特殊な「不適切なものを選びなさい」というような試験問題を作らざるをえませんでした。ただ、今年度から3級についてはできるだけ「最も適切なものを選びなさい」という方針に変えております。去年までは「不適切なものを選ぶ」という問題が結構多かったということであります。

これは2級の実技試験であります。実技試験は今、年に1回だけ開催をしております。受ける方というのは、まったく農業の経験のない方、多少の経験はあるかもしれませんが基本的にはそういう学校に行っていないという方が対象になります。2級の実技については、基本的に農業高校・農業大学校・四大の農学系も含めてなんですが、「免除規定」というのがもうひとつ参考資料で入っているので、そちらをご覧くださいと思います。ほとんどの農学系の学校は免除になる恰好になっています。

ですから、そういった学校に行っていない方に実技試験を年1回、そういう機会を設けているということでありまして、一応受験資格は2級の学

実技試験(制度設計)①

◇ 2級実技試験

・ 検定日程(平成26年度)

検定日:平成26年11月8日(土) 申込期間:平成26年
9月18日(木)~10月17日(金)

・ 試験会場 鯉淵学園農業栄養専門学校(茨城県 水戸市)

・ 受験資格 2級の学科試験合格者

・ 試験内容

農業機械作業として「乗用トラクター」「歩行型トラクター」「運搬車」「刈り払い機」「背負い式防除機」から2機種を選択し、ほ場で実地研修試験。

2級実技試験免除規定に適合する者は、申請に基づき実技試験を免除する。

実技試験の前にはほ場において基本操作・安全操作について実地講習を行います

・ 受験時間 10:00~15:00

・ 受験料 15,420円

・ 合格基準

基本操作7割、安全操作8割を基準として合否を判定する。なお、指定の実地研修を受講する場合は、研修の修了をもって2級合格とみなす。

また、2級実技試験免除規定(別紙参照)の適合者についても2級合格とみなす。

※別添 2級実技試験免除規定参照

P13

実技試験(制度設計)②

◇ 1級実技試験

・ 検定日程(平成26年度) ※1級学科試験会場と同時に実施

検定日:平成26年12月13日(土) 申込期間:平成26年
10月3日(金)~11月4日(火)

・ 試験会場 東京・大阪等の指定会場。団体受験実施団体の準備・提供した会場

・ 受験資格

1級の学科試験合格者であり、2年間以上の就農経験を有する者、または検定協会が定める事項に適合する者(JAの営農指導員、普及指導員、大学・高校等の技術職員の実務経験も就農経験と同等とみなす。農学系学生は、農場実習の4単位(インターンシップを含む)を取得し、全国大学付属農場協議会が認定した者は就農経験と見なします)

・ 試験内容

要素問題によるペーパーテストで、基礎的確認事項と専門選択分野における実践的知識・経験を問う論述式

・ 受験時間 13:00~14:30(90分)

・ 受験料 5,140円

・ 合格基準 7割を基準として合否を判定する。

P14

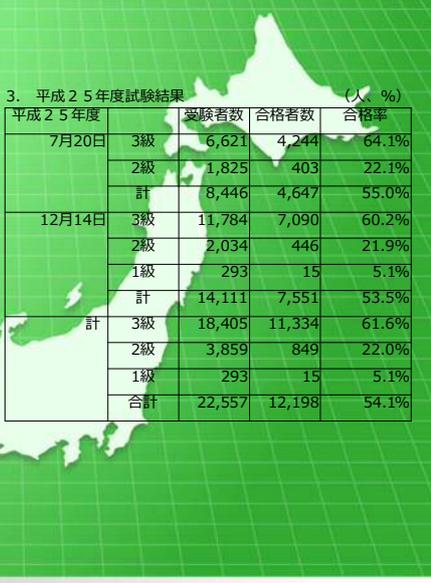
科に合格しなければ受けられないという仕組みにしております。乗用トラクター・歩行型トラクター・運搬車・刈払機・背負い式防除機から2つを選んで試験をしますがもう初歩の初歩です。

しかも、いきなりやれというわけではなくて、少し練習の時間も取りまでするので。後で少し時間があればお話ししますが、私は個人的にはこの2級

実技試験はやめたくてしょうがありません。2級の試験としては恥ずかしいと思っております。ただ、現状はこういうふうになっています。落ちる人はまずいません。

1級についてはまたこれも変わっていて、現場の本当の実技ではございません。学科試験になります。ペーパーテストで、ある意味論文を書いていただくということになっていて、やはり実際に経験をしていないとその論文は書けません。実際に自分がやったことについて書いていただくというのがパターンでございますので、実際に現場経験がないと受からない仕組みになっているということです。これも年に1回で、来月の13日に3級・2級・1級まで、実技まで13日に行われます。

試験結果

1. 受験者数推移 (人)					3. 平成25年度試験結果 (人、%)					
	1級	2級	3級	計	平成25年度	受験者数	合格者数	合格率		
平成19年度	-	-	8,630	8,630		7月20日	3級	6,621	4,244	64.1%
20年度	-	2,412	10,558	12,970		2級	1,825	403	22.1%	
21年度	131	2,656	13,786	16,573		計	8,446	4,647	55.0%	
22年度	180	3,142	14,876	18,198		12月14日	3級	11,784	7,090	60.2%
23年度	244	3,554	16,152	19,950		2級	2,034	446	21.9%	
24年度	255	4,037	17,032	21,324		1級	293	15	5.1%	
25年度	293	3,859	18,405	22,557		計	14,111	7,551	53.5%	
					計	3級	18,405	11,334	61.6%	
						2級	3,859	849	22.0%	
						1級	293	15	5.1%	
						合計	22,557	12,198	54.1%	

2. 合格率推移 (%)				
	1級	2級	3級	計
平成19年度	-	-	56.7	56.7
20年度	-	19.2	51.4	45.4
21年度	9.2	17.9	52.3	46.5
22年度	10.6	29.4	61.7	55.6
23年度	8.2	24.1	54.1	48.2
24年度	19.6	20.1	56.6	49.3
25年度	5.1	22	61.6	54.1

P15

次のページにこの制度が始まってからの試験結果を書いております。「どうしてこんな少しずつしか増えないのだ？」という感じですが、不思議と少しずつ増えていて、おかげさまで今まで減ったことがなく、25年度で全国22,557人の方に受験していただいております。合格率の推移を見ていただければと思いますが、3級については25年度で61.6%、2級が22%、1級が5.1%ということで、3級は60点、2級は70点、1級は70点という合格の基準は作っていますが、先ほど申し上げたようにそのとおりにはやっております。

つまり何を意識しているかというと、3級でおおむね6割から7割、7

割はちょっと言いすぎでしょうか、6割程度の合格率でラインを引いているというのが実際のところであります。2級についてはだいたい2割、1級は特に考えていません。非常に難しければ5.1ですけれども、それはそれで、それ以上の級がございませぬので、1級については特に難易度は考えていません。気にしているのは2級と3級ということになります。ただ、100点満点中50点以下でも合格ということはありません。最低限50点は超えていただくということになります。

そういう意味で、ご覧いただいているとおり、何といたってもうちを財政的に支えていただいているのは3級ということになります。ただ、これが将来何人までいくのかという話があります。3級は農業高校生程度と申し上げましたが、農業高校は今全国で3学年合わせて約9万人いらっしゃいます。われわれのこの検定制度に何回チャレンジするかというのはまたさておいて、少なくとも3級か年中3級・2級、2つまではチャレンジしてもらいたいと考えると、3級だけ見ると3年間で3級は最低取ってもらうので、3年分で9万、単年度3万、最高そこまではいきたいという思いでやっているところでもあります。

現状のまま放っておくとどこかで減ってしまう、という危機感は常に持っておりますので、どういふことをこれから考えていくかということも若干お話をさせていただければと思います。

その前に、メリット、これは当初からの課題であります。進学・就職メリット、法人についての採用メリットですけれども、特にここでは進学のメリットで代表的なところを抜き出してございます。東京農業大学は推薦入試の評定基準が免除になります。何といたってもすごいのが南九州大学であります。1級の取得者には授業料108万円全額免除・入学金25万円免除ということで、1級は相当メリットがあります。2級についても授業料は半額、入学金はいらぬということで、南九州大学さんには非常にメリット措置をつけていただいているわけでもあります。ちなみに、1級の方は把握しきれっていませんが、2級の方12人が平成25年度にこの授業料半額免除というところに入っているということです。

合格メリット(一例)

大学等	対象級	メリットおよび活用の事例
東京農業大学 生物産業学部(オホーツク キャンパス)	2級以上	推薦入試時の評定平均値は3.5以上(普通科・総合学科 以外の課程)であるが「日本農業技術検定『2級以上』 合格者については学力基準を定めない。」
南九州大学 環境園芸学科および食品開 発科学科	2級取得者 1級取得者	環境園芸学科および食品開発科学科における「特待生推 薦入試」、「推薦入試Ⅰ期」、「推薦入試Ⅱ期」の合格 者については、 ・2級取得者・・・授業料半額免除(54万円、継続有 り)、入学金全額免除(25万円) ・1級取得者・・・授業料全額免除(108万円、継続 有り)、入学金全額免除(25万円)
埼玉県農業大学校 基本技術科	3級取得者 2級取得者	・3級取得者・・・推薦入試受験資格の取得 ・2級取得者・・・授業料半額免除(54万円、継続有 り)、入学金全額免除(25万円)
A農業法人	3級以上	採用選考時、検定資格を持っている者は優先的に採用
JAふくおか八女	1～3級	農業指導員の資質向上を見直しとして、日本農業技術検 定も活用した4ランクのランク付けを実施
日本大学生物資源学部	2～3級	生物資源学部植物資源科学科1年生および2年生は農場 実習で1年生は3級、2年生は2級の受験を勧めている
栃木県鹿沼南高校	2級	1単位として扱う

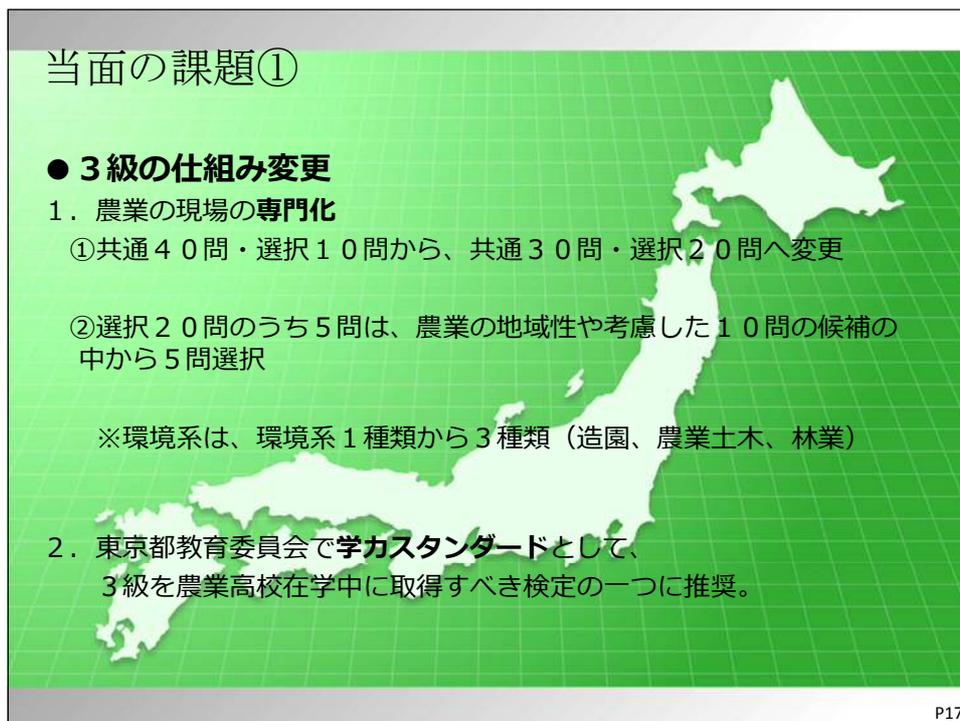
あと、農業法人等は当然採用選考時に優先的に採用していただく、ここには1社しか書いておりませんが、調査をすると今50社以上そういう法人さんがいらっしゃるということでもあります。この中にJAさんも入っています。

JAふくおか八女では、当初営農指導員さんに「全員受験しろ」ということでやっていて、今農協をあげて農協の職員全員にこの試験を受けていただいています。それが今度は福岡県に飛び火をしまして、福岡県の農協の中央会さんに「県下の農協の営農指導員は全員受けるように」という指導方針を出していただいているところでありまして、福岡が非常に増えているところということになってまいりました。

いずれにしても、半分が受かるような3級ではなかなかメリットがないと思いますので、基本的に2級以上がメリットをつけられる等級かなと考えております。

当面の課題ということで、先ほど少しお話ししましたが、来年度から3級の仕組みについては変更させていただく予定でございます。「現場の専門化」と書いてございますが、実は「農業高校の専門化」という意味であります。今、農業高校は非常に専門化していて、1年の時からすでに専門分野に結構入っていってしまうという問題があって、昔は農業高校の教科

書は「農業基礎」というのがありましたが、それも全部はやらないという
ような雰囲気になってまいりまして、われわれが出す試験問題が実際の農
業高校生にはなじまないという
問題が出てきております。



当面の課題①

- **3級の仕組み変更**
- 1. **農業の現場の専門化**
 - ① 共通40問・選択10問から、共通30問・選択20問へ変更
 - ② 選択20問のうち5問は、農業の地域性を考慮した10問の候補の中から5問選択

※環境系は、環境系1種類から3種類（造園、農業土木、林業）

- 2. 東京都教育委員会で学カスタンダードとして、
3級を農業高校在学中に取得すべき検定の一つに推奨。

P17

最近では農業高校、特に東京都の農業高校はとても人気があります。食品系だとか動物系だとか、われわれが言う栽培系以外の学科の人気が出ています。当然ながらそれに対応しなければいけないということで、今まで共通40問・選択10問だったわけでありましたが、共通を減らしまして選択問題を増やすという方向を取ります。しかも選択20問については農業の地域性を考慮した10問から5問を選ぶ、さらに環境系は、造園・農林土木・林業ということで、さらに絞り込めるという仕組みにさせていただきます。

最初に申し上げたとおり、この試験を作るにあたって何を基本としたかということ、地域性があるというのは百も承知だけれども、全国統一の試験ができないかということをやったわけでありまして。

極端なことを言えば、青森でミカンの問題を出しても知識として知っておいてもらいたいというようなことですが、地域をある程度無視した、「農業の道に進んだのだから最低限これだけは知っていてもらいたい」という問題を出しにくくなっています。高校で習わないので。「高校で習わない

でもこのために勉強してくれ」と言いたいですが、現場はそうは言ってくれません。農業高校の先生も困っていて、「やはり現場に合ったものにしてくれ」ということで、来年からこういう地域性・特殊性を考慮するという試験問題に泣く泣く変えるということになります。

また一方で、東京都の教育委員会が「学力スタンダード」というものを定めておりまして、3級について、農業高校在学中に取得すべき検定のひとつに挙げていただいております。ですから、東京都の農業高校は島まで入れると8つぐらいありますが、その全員が3級を受けなければ、というだけではなくて取らなければいけないとなると、いちばん心配するのは農業高校の先生でありまして、単純に受ければいいのかのなにかいけれども、当然合格率を問われてくるということになります。

半分程度しか合格しないということでは、おそらく教育委員会でもいい顔をされないので、何とかそれを6割・7割にしたい、かといって試験問題の難易度を下げるといのは本末転倒な話でありますので、そこは専門化という意味で少し現場に合わせたことを、いろいろな学科が受けやすく、そして合格しやすい試験を我々が努力できるところはしますが、あとは学校側で頑張ってくださいと言うしかないわけです。

当面の課題②

- 準2級の創設
- 実技試験のあり方
- 他補助事業との連携（要件化） 農の雇用事業以外に、青年就農給付金事業（準備型）等

P18

東京都がこういうことをやると、おそらく全国に飛び火するだろうとい

うふうに見ていますので、そういう意味でまた全国区の対応も今後していかなければならないなと思っております。

そして、「当面の課題②」ということで、私個人的には準2級を作りたい、と。当初は準1級というプランだったのですが、準2級を作らなければと思っております。なぜなら、3級と2級の間が非常に開きすぎているわけでありまして。5割の人が合格しても次は2割しか受からないということで、農業高校から言わせると2級のハードルが高い、ただ、先ほども言いましたように、2級はいろいろな面でメリット措置をつけていただいておりますので、2級の難易度を下げるわけにはいかないと思っております。

それならば2級と3級の間、準2級を作るべきかと考えておられまして、農業高校生が少なくとも在学中3年間に3級と準2級、一部の人は2級、そこまで合格していただく試験制度にしたいと思っております。

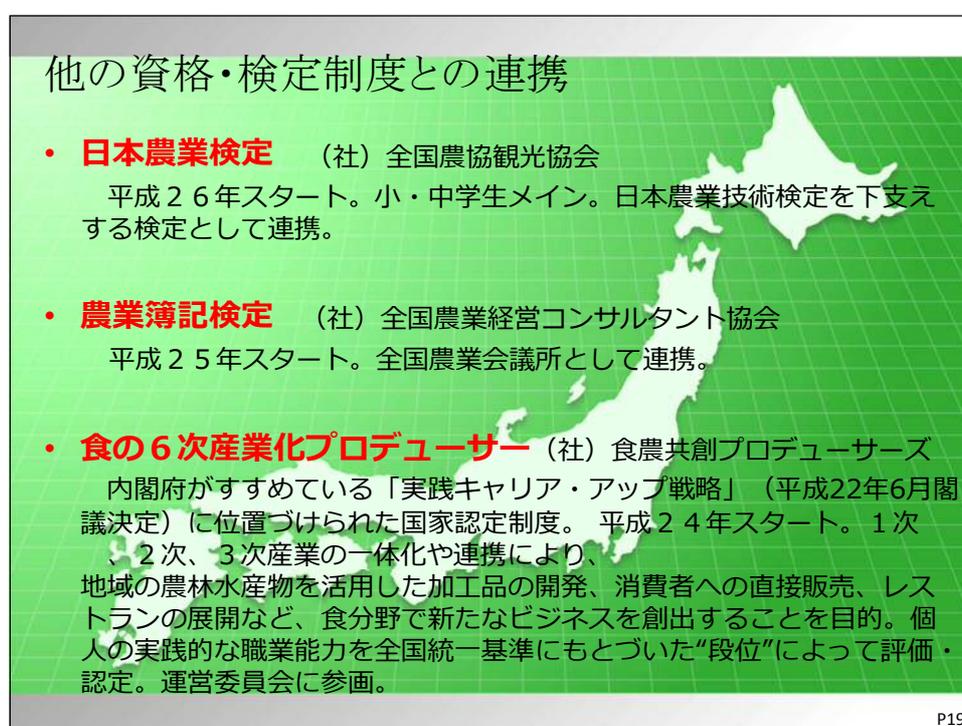
そして、実技試験のありかたも先ほどご覧いただいたとおりでありまして、私は個人的にですが実技試験は運転免許方式に変えたいと思っております。いろいろな項目、マスターすべき項目があって、それはある意味どこの法人さん・学校でもいいので、その課題をクリアすればその修了印をもらって、そしてそれが全部たまれば実技試験に合格、というような運転免許の実技試験的な、あれは一発試験ですけれども、何か月かけてもいい、そういう実技試験が本来望ましいのかなと思っております。非常に力技がいることでもありますので、もう少し先になるかと思っておりますが、実技試験を何としても変えたいと思っております。

そして「他の補助事業との連携（要件化）」ということではありますが、今日は農水省の方がいらっしゃるの言いにくいのですが、今この事業は特に公的なメリット措置はないですけれども、「農の雇用事業」、人材育成にお金がかかるので社長さんにその育成費を少し手当するという事業ですが、「農の雇用」の研修生は必ずこの日本農業技術検定3級を受験しなければならない、という一部要件的なものになっております。受けたからどうなのか、メリットがあるのかということですが、一応事業上の要件に入れていただいております。

私は青年就農給付金にこそ入れるべきだと思っております。準備型です。全国農業会議所が実施主体として150万円を、準備型ですと2年間、経営開始型ですと5年間支給している事業であります。基本的に準備型の2

年間というのは、農業大学校や農業系の学校、そして現場の農業法人等で研修をしている方が対象になるわけではありますが、無条件に150万円配るのではなく、その人たちが将来就職や就農をしなければ150万円は返還という要件になっていますけれども、そんなことではなくて、給付金をもらっている人については、少なくとも1年目から2年目に行く時にはこの検定を受けて、自分がどれだけの地点に到達しているのかということを確認する意味で、ぜひとも給付金事業に活用いただきたいと思いますので、菱沼さん、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、いろいろまだ課題もあるのですが、私としてはこんなことを考えているということでもあります。



他の資格・検定制度との連携

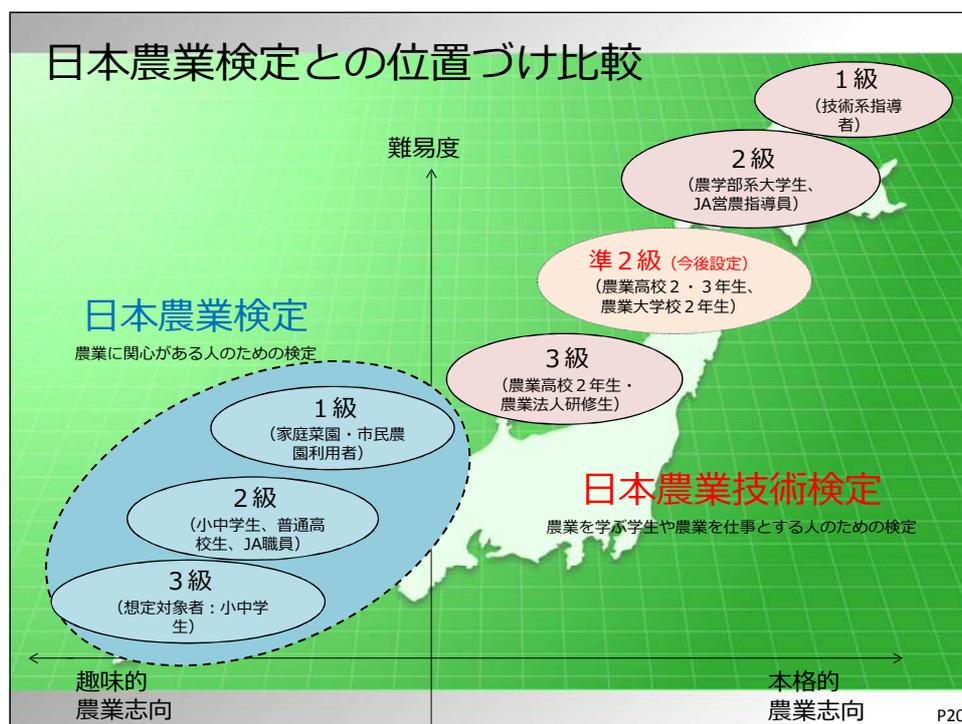
- **日本農業検定** (社) 全国農協観光協会
平成26年スタート。小・中学生メイン。日本農業技術検定を下支える検定として連携。
- **農業簿記検定** (社) 全国農業経営コンサルタント協会
平成25年スタート。全国農業会議所として連携。
- **食の6次産業化プロデューサー** (社) 食農共創プロデューサーズ
内閣府がすすめている「実践キャリア・アップ戦略」(平成22年6月閣議決定)に位置づけられた国家認定制度。平成24年スタート。1次、2次、3次産業の一体化や連携により、地域の農林水産物を活用した加工品の開発、消費者への直接販売、レストランの展開など、食分野で新たなビジネスを創出することを目的。個人の実践的な職業能力を全国統一基準にもとづいた“段位”によって評価・認定。運営委員会に参画。

P19

そして最後になりますけれども、「他の資格・検定制度との連携」ということで、私の思いがあるといいますか、気になる検定制度だけ抜いてあります。「日本農業検定」ですが、平成26年から本格スタートということで、実施主体は農協観光で、小中学生がメインであります。この農協観光協会は、われわれの日本農業技術検定協会を構成する13組織の中のひとつでもあります。ですから、敵対しているわけではなく、お互いに協力してやっているわけでもあります。

われわれ日本農業技術検定も、本当は「日本農業検定」にしたかったです。ただし、農水省の補助事業スタートということがあって、農水省からの強い要望等あって「技術」というのを残さざるをえなかった、そういうわけで、後発の日本農業検定はすっきりした、まさにこれこそ、という名称でスタートしているわけであります。

小中学生がメインということで、冒頭の制度設計にあったかと思いますが「アグリ・ジュニアコース」、われわれとしても当初から小中学生をメインとした試験制度というのが必要だろうと考えていました。なぜならば、そこが増えていかないと農業高校の入学生も減るだろうし、3級・2級・1級とどんどん先細るだけでありますので、要は下、「底辺」という言いかたは怒られると思いますが、下支えを、いちばん底の層の厚い部分を担う検定というのが何とか必要だろうと思っていました。その部分を今農協観光さんでやっていただいている。お互いに連携しながら今実施をしている。



次のページを見ていただくと、非常にかぶるといいますか、3級、小中学生だけ相手にしてくれればいいですが、なかなかそれだけではすまない、やっていくとJAの一般の、金融課とかそういうセクションの職員も受け

てもらいたいとか、いろいろ思いが出てきて、最終的には市民農園や家庭菜園をやっている人にも受けてもらいたいということで、我々の3級との位置関係がよくわからなくなっているというのが現状であります。

この図は日本農業検定さんにはお示ししたくないといいますが、われわれが勝手に作っているのを見せると怒られるかもしれないですけども、1級と3級の境がなくなってきていて、ちょっとその部分だけグレーな部分がある、ただ、基本的には下支えをさせていただいている、と思っているとあります。

もうひとつが「農業簿記検定」、これはまだご存じない方もいらっしゃるかと思いますが、平成25年、昨年から全国農業経営コンサルタント協会さん、税理士の集団ですけども、そちらで大原簿記学校と提携をして始めた検定でありました。われわれも非常に農業簿記の重要性はわかっていまして、われわれの組織はまさに現場でそういう指導をしてきたという歴史的なものもあるので、何とか簿記検定をとというのが念願だったわけですが、コンサルタント協会さんと少し連携をしながら、「簿記の部分はそちらでお願い」ということで今仕分けがなされて、われわれの日本農業技術検定の試験問題の中にも簿記の要素というのは当然入っておりますが、やはり6次化、私は決して6次化がすべていいとは思わないのですが、6次化を目指していくうえでどうしても数字に強くならなければ、数字に明るくならなければやる意味がないだろう、他のメーカーさんにおいしいところだけ取られて終わってしまう、と思っています。そういう意味で簿記というのはその基礎になります。

極論を言えば、農業高校では日本農業技術検定と簿記検定、2つ持っていていただくような将来を描ければと思っています。

そして「食の6次産業化プロデューサー」、これはこの会議にぴったりですが、内閣府が進めています。これも補助事業スタートで農水省から出向して「食Pro」ということで進めておりまして、当然6次化を意識した知識・技術、そういうものを客観的なものさしで測るという仕組みの段位制度・国家認定制度ということで、非常に注目されていますし、われわれもうかうかできないな、というふうに見ています。6次産業化をするのが目的ではなくて、先ほどから言うように「6次化を見据えた時にどういうことをやっていかなければならないのか」ということを考えた時の要素が、

やはりこのプロデューサーの試験には詰まっていますので、われわれ農業技術検定も当然こういうことを意識せざるをえない、今以上に意識しなければいけないということで非常に参考になる仕組みでございます。

以上が、我々がやっております日本農業技術検定でございますので、ご参考になるところがあれば非常に幸いです。どうもありがとうございました。

－ 質疑応答 －

(村山) 植田さん、ありがとうございました。時間が少しありますので、みなさんから質問をさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。自由に質問していこうと思いますけれども。

(片岡) 高崎経済大学の片岡です。名前は知っている制度ではありましたが、ここまで具体的にお話を聞いたのは初めてでしたので、非常に勉強になりました。私から3つほど質問をしたいのですが、1つめは、資格は今現在1級から3級までであるということですが、受験する人の取得のしかたは3級とか2級を取ってもうそれで終わりになってしまうのか、それとも3・2・1とだんだんステップアップして受けていくのか、それとも経験者の方だったら1級だけ飛び抜けてぼんと取ってしまうのか、どんな取りかたをしているのかということも教えて下さい。2つめの質問ですが、1級は論述が多いかなり具体的な試験だということですが、どなたが採点をしていらっしゃるのでしょうか。3つめの質問は、3級の仕組みが変化するということで先ほどお話をいただいたかと思うのですが、農業の地域性を考慮した内容も含まれているということですが、具体的にどんな内容なのかということをお教えいただければと思います。

(植田) 3級・2級・1級ですけれども、受験者のところを見ていただければ一目瞭然ですが、3級に受かった人すべてが2級にステップアップしていないというのが実態であります。農業高校で受けろと言われたから3級を受けた、特に2級の必要性は感じないのでとりあえず3級だけ受けた、という人が基本的に今いちばん多いだろうと思っています。つまり、これ

はすべてそうなのですが、メリット措置をどういうふうにつけられるかという点に大きくかかっていると思いますので、制度創設来、「卵とニワトリどっちが先か」ではないですけど、合格メリットの充実こそが受験者を増やすいちばんの近道ではないのかなと思っております。現状はそういったことで、ただ、一般の受験者については試験の当日に3級・2級・1級全部受ける人もいますし、それは本当にいろいろです。中学生で2級に合格したという人も出ましたし、すごく勉強されれば面白くなって上がっている、という感じは受けております。なかなか受けていただけないのは農学部系の大学ですね。農学系の大学生、四大が特に。そののところが何とか突破できる手段がなかろうかと思っております。1級の採点については大学の先生にお願いをしております。地域性については、これもさっき言ったとおりです。「青森でミカンのお話をしな」とか「九州でリンゴのお話をしな」とか、簡単に言うと、その地域で作っていないもの、気候で作れないものというのは当然出てきますので、そういったものは出さないというのが基本の線になります。

(片岡) では、何か地域にかかわるような問題を特別に作るというよりは、その地域で作られていないものとかを考慮して、地域の農業の実態に合わせた問題にしていくという形なのですね。

(植田) そうです。

(片岡) わかりました。ありがとうございます。

(村山) 他にいかがでしょうか。

(大村) 日本農業実践学園の大村です。せっかく意見なり要望を求められましたので、ぜひ農水省なりがやっている給付制度、これと何らかの関係・関連でこの検定制度をリンクしていき、どちらが先かという問題はあるかと思うのですが、やはり農業を志す志望者のオリエンテーリングという意識づけのためにも、公的なものとして給付を受けながら勉強していくという両面作戦をまとめていけばいかがなものかと考えます。もっ

と大胆に踏み出してもよいのではないかと思ひまして。そこはいちばん実践の場で悩みのところなので。それからもう1点はこの検定を受けられた人の追跡調査というか、あるいは何年間ぐらい有効なのか、そういうものも一応考えてみないと、日進月歩の農業技術の中で、あるいは単に化学じゃなくて有機農法だとか、あるいは新しい品種の問題だとか、いろいろな農業技術が出てきますから、そういうものも含めて、もうひとつそれに加えれば経営ですね、経営の方向に関心を持たせる、簿記の問題もそうですが、やはり技術と同時に農業者としてやる意欲をかき立てるには、経営の方向を学科・教科の中に入れる必要があるのではないのでしょうか。技術検定だから必要ないかもしれないけれど、やはりこれは農業者を育てるということからすると重要な課題じゃないだろうかということで、2点、3点ばかり意見なり要望として申し上げておきたいと思ひます。

(村山) ありがとうございます。いかがでしょうか。

(植田) ご指摘のとおりだと思います。

(村山) 1級を受験されている方、合格された方というのは、属性はどういう方なのでしょう。

(植田) 県の関係者ですね。試験場・普及員という方が多いです。もちろん農協の職員の方もいらっしゃいます。

(村山) それを職業とされているというか、職務としていらっしゃる方ということですがけれども、逆に就農するにあたってこういった資格を持っておくと、特に2級・1級を持っておくと、法人さんなんかは非常に役に立つと思うのですが、法人さんたちにとっての意味というのはどうなのでしょう。

(植田) 法人協会さんがいらっしゃるのです、私よりそちらに訊かれたほうがいいかと。

(村山) いかがでしょう、法人さんから見てこういう資格というのはどうなのかなと、素人なものですから。もし差しつかえなければ何か。

(山中) 求人をする際にベースとなるものとしてはいいと思います。ただその後、先ほどのお話の「定着しない」というところにもつながると思うのですが、従業員の方が定着するために農業法人の中でキャリアパスが描けていないのですね。そこでその資格をどう活用するか、というのがまだ密接につながっていないので、そこが農業法人側の課題でもあります。でも、意味はあると思います。採用する時点でも。

(村山) 「基本的なことはわかっているな」というのが判断できるという材料としては非常によいけれども、法人に入ってどういうふうにしてその人が成長して、やがては経営者として自立するのか、というパスの中でこれをどう位置づけるかというのは、必ずしも描けていないわけで、そういう魅力というのが必ずしも完全ではないと思われまます。われわれの研究会の中でも、この会議の中でも、議論になるのはそのキャリアパスなのですよね。職業人として成長していく時、どういう資格とか能力と連動したらいいだろうかという議論をしていますが、そういう意味では若干共通するところがあるかな、という感じでしょうか。それと、あとは先ほどご質問のありました有効性、何年間有効とか何とかというのは、そういうのはあまりないのですか？

(植田) 今のところ定めていません。

(村山) あと何かご質問がございましたら、どうぞ盛況に。

(武藤) CRI 中央総研の武藤と申しますが、非常に参考になるお話ありがとうございました。ひとつだけ、もしわかれば教えていただければという点ですが、われわれのこの分野、食農コンソーシアムということで、食農という分野でやらせていただけていますが、受験の出題領域に配備されている選択科目というか選択分野が6個ほどあるかと思うのですが、この中で受験をされている方が選択されている分野というのはどういったところが多いのかという点について教えてください。「食品」という部分があ

ったので、そういったものはどれくらいの方が選択されているのか、もしお聞きできればと思ったのですがいかがでしょうか。

(植田) ご指摘のとおり、「畜産」「果樹」「野菜」とか、そういう選択になってくるのですが、「食品」も当然そのひとつでありまして、今圧倒的といえますか、食品がかなりの部分を占めていると思っています。年々それが増えてきている、と。

(村山) ちょっと一瞬意外だなと思ったのですが、それは農業高校さんの、ということですか。

(植田) そうということです。2級以上は違いますね。3級は、ということです。

(市村) 公立大学協会の市村と申します。昨年度までこちらの事業を担当していた者で、今年度から別のところで、形は違うのですがけれども、評価とか資格とか、そういうことに関連するようなことに取り組んでおります。質問ですが、この農業技術検定の作問をする際に、どのような基準をもって問題が作成されているのかということをお聞きしたいと思います。もうひとつ、その基準を作る際にいろいろな産業界、法人さんとか、より現場のところからの声というのが、どの程度問題を作る際に反映されているのかということについてお聞かせ下さい。

(植田) 作問については、すみません、かなり細かい規定といえますか基準が設けてあるので、私も十分わからないので…。先生も当然ながら各分野を1人で作るということはありませんので、最低でもその分野で複数、しかも相当の複数の方に作ってもらって持ち寄って、全体もそうですし、水準の統一等も行わなければいけませんし、問題作成委員の中には大学の先生だけではなくて現場の方、農家の方までは入っていないのですが、普及員とか試験場の方とか、現場の方も入ってきます。ただ、運営委員会に農家の方、法人の方ですけど複数入っておられます。そこで最終的に試験問題を見ていただいて、現場感覚と合っているのかどうかのチェックをい

ただ、こういう流れになります。

(阿部) 新潟農業・バイオ専門学校のア部と申します。当校はこちらの技術検定には大変お世話になっております。2点質問させて下さい。まず1点目ですが、テキストと問題集がありますが、先生方が授業で導入した時にプログラムという形、あるいはカリキュラムという形で自校的にやっています。そういった部分で効率的にうまく乗せられるようなプログラムなどを提案していただくと非常にありがたいと思うのですが、そのへんのカリキュラマーあるいはプログラマーというのは、本段階で作られる予定というのはあるのでしょうか、という点。2点目は、やはり日本農業検定と日本農業技術検定の今後の状況というのは、相当食い合うような状況にあるのではないかと、心配な部分と、あとは今後の方向性というところで、もし先ほどの講演にプラスアルファ、付け加えるようなコメントがありましたらお聞かせ下さい。

(植田) 後者のほうから説明しますが、日本農業検定と食い合うのは覚悟しています。というか、2社のほうがいいのではないのでしょうか、競争意識が働いて、と逆に思っています。競争だと思って「どちらが生き残るか」という気分で、と私個人的には思っています。ただ、ゆくゆくはやはり1つの組織で運営するのがベターだろうと、できればそういう問題もすっきりするだろうなと思っていて、そういう話もちらほらしているところですが、まだ当分先かな、と。ただ、うちの受験者は2万何千人ですけれども、赤字です。この運営は黒字になっていません。ですから、日本農業検定さんはもっと人数が少なくてやっていますので、JAグループだから体力があるのかもしれないけれども、いつまでもつかというのも正直あるな、と思っています。うちのほうが黒字になっていないと言ったのは、ほぼとんとんですけれども、これにかかわる人の人件費すべては賄えていない、1.5人分ぐらいしか賄えていない、それでだいたい想像していただければと思います。カリキュラム等の提案は、そこまでできればいいのですが、おこがましいことだなと思っていて、もしそういうご依頼とかご協力関係が築けるところがあれば、ぜひともそういうお話を参考にさせていただければと思います。そちらのほうは考えたこともなかったの

で、申し訳ありません。

(市村) 様々な農業関連の資格というのが立ち上がっていて、それはそれでそれなりの必要性があって、いろいろな資格が市場に出てきているのですが、ちょっと言いかたは悪いのですが、こういう資格が乱立しているような状態において、何がどんなメリットを得られるのかとか、この資格とこの資格はどういう違いがあるのかというのが、やはり学習者の視点から見ると相当わかりにくいのではないかと。特にそういうことから、やはり先ほども少し話があったような、ひとつの枠組みの中でこういう資格とか検定を行うような全体的な基準というか、そういうシステムが必要になってくるのかな、とは思いますが。イギリスのほうでもかつてそういうふうに資格が乱立した時期があって、それをうまく整理・統合していくような動きがあったようで、日本でもそういう方向に行くかどうかはちょっとわからないのですが、その際に基準というのでしょうか、資格をいろいろ作っていくための基準を一体どこが管理するのかというのが結構課題になってくると思うのです。国が明確な基準を定めてやっていくのか、それとも産業界が「今こういう現場のニーズがあるから、こういう基準でいろいろな人材育成をしたいから、その基準でもってこういう資格検定とかをやってもらいたい」という現場のニーズをよりダイレクトに、今必要とされている人材を育成するために反映していくような資格のシステムというのが、ちょっと大きい話なのですが、これから可能性は出てくるのかどうかということについて。ちょっと曖昧な質問になってしまったのですが、お願いいたします。

(植田) その質問は非常に答えが難しいですね。考えたこともなかったのですが、そういう仕組みが必要なのかもしれないですね。ただ、必要かどうか判断するのは現場ですから、この試験も現場が「いらぬ」と言えばそれまでだと思っています。常に現場から求められるものでありたい、だから現状では私は満足していません。この仕組みについては。まだまだ改良しなければいけない。先ほど改良しなければならぬポイントとしてお話したように、将来6次化はさておき経営者、「経営」というワードが先ほど出ましたが、農業者から経営者になる、生産者から経営者にな

る、「経営者」「経営」のワードをいろいろ探していくと、そういう数字的なものも含めて経営者感覚的な、ちょっと表現が難しいですが、そういったものに行きつくのではないかという意味で、当然ながら今のわれわれの検定にも経営的な要素は入ってございますけれども、さらに簿記等の経営的なもの、6次化も含めた経営者になるために必要なものを入れていかなければいけない、と。つまり、税理士だとか中小企業診断士であるとか、そういった感覚がやはり農業界でいちばん必要だなと思っているので、そういう要素を入れていけば現場からも必要とされるであろうと私は信じておりますし、そういうものになるために今の段階としては生き残りに一生懸命になっています。何とかそういう再編を目指していくために、何とか今頑張らなければ、と、思っているところであります。

（高津）1点お伺いしたいと思います。この制度を構築するにあたって、たとえば1級を取った人にはこういう人材になってもらいたいとか、こういうことをしてもらいたいとか、2級の人にはこれぐらい、たとえば企業、農業法人で言えばミドル層になってほしいとか、そういった想定というのはある程度されて作られたのでしょうか。その点についてお教え下さい。よろしくお願いたします。

（植田）想定はしていないのです。でも、作っている時には勝手なことを考えていましたよ。1級はMBA的なことを考えていました。ただ、今現状はそうなのですが、私はこの資格というのはその業界の専門家を作る、試験場の人だとか農協の人のための試験制度にはしたくなかったです。あくまで農家の、農業をする人のための試験制度にしたかったのだけれども、現状は1級というのは活用のされかたが変わってきていて、専門家のための試験だったら別にうちはやらなくてもいいな、と正直思っていて、さっき言ったようにあくまでも経営者を育てるため、新規就農でスタートしましたが、経営者を育成するための評価の仕組みとしてこれを使えないか、というのは常に思っていますので、少しこれから軌道修正をしたいと思っています。

（片岡）先ほどから話に出ています、やはりこの農業技術検定自体、合格

メリットというか、補助金とかそういったものの絡みなんかも含めて、メリットを増やしていくこと自体が普及だとか、これから定着をさらに進めていくことになるかと思うのですが、このメリット自体、今現在学校さんですとか農協さんですとか法人さんには、こちらのほうからアプローチをして「こういうメリットがあったらよいのではないですか」と言ったのか、それとも、それぞれのところが「この検定を活用してこんなメリットを作ろう」ということで行ったものなのか、ということをお教え下さい。それからもうひとつは、今後そういったメリットを広げていくことに対してどんなアプローチをされていくか、もしプランがありましたらお教え下さい。

(植田) 先ほど合格メリットのところに出ていた大学とかいろいろありますけれども、こちらからアプローチしたところはほとんどありません。アプローチは当然しているのです。アプローチしてだめになったところのほうがむしろ圧倒的に多いので。先ほどの一例については、逆に何もしなかったのだけれども大学側さん等にそういうものを作っていただいた、というのが正直なところであります。今後ですが、何かそういう必殺な技があるならぜひ教えていただきたいと思っておりますけれども、基本的には足で稼ぐ、と。こういう言いかたは変かもしれませんが、制度を作った時の情熱をかけて一生懸命、各大学を回りました。そういうことをやったから多分いろいろな大学さんが乗ってくれた、直接ではないですけど考えてくれたのだらうと思って、認知度を上げるために地道な努力をしたいと考えております。

(村山) では私から。こういう資格制度を作った時、経営者としていかにステップアップし、それを認証するか、どう評価し認めていくか、そういうことがとても重要だと思いますし、植田さんもそうだと思うのですが、そうした時に「経営者として求められている能力は一体何だろう」という、もうひとつその明確化の段階があって、明確化されたその要素というか能力を教育するというひとつの別の場があって、教育した成果について資格試験を通して認証するという、教育というのは現場もあれば座学もあるかもしれませんが、そういう一連の流れがおそらく本当はあるのかな、という感じがするのです。これはわれわれの今回の議論の課題でもあるのです

けど、そういった一連のシステムを作るということ、この技術検定なんかも含めた教育というか検定システムをワンセットとしてこれから日本で作っていかなければならないな、と思ったのですが、いかがでしょう。

(植田) まったくおっしゃるとおりだと思います。この検定制度がそれに代わるものだとはさらさら思っていない。これは多分通用しない仕組みなので。端的に言って、3級・準2級は高校生のための試験と割り切ってしまうでもいいかなとっていて、2級・1級というのはこういう仕組み、こういう評価システムでは駄目だな、と。何がいいのか、これからこの場で議論いただければと思うのですけれども、今のこのような試験・試験制度ではなじまないのかなとっています。あくまでこれは学生さんの資格検定なのかなと、個人的にはそう思っています。農業経営者人材育成プログラムのものは、これとは切り離して考えていただけたらと思います。

(村山) よろしいでしょうか。では一応、植田さんからの講義とそれに対する質問というのはこれで終わりにしたいと思います。すごく勉強になりました。ありがとうございました。またこれからもよろしくお願いいたしますと思います。